

法令および当社定款第 15 条の定めに基づき
ホームページに掲載した報告事項に関する添付書類

第 9 4 期（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）

連結計算書類の連結注記表

東海染工株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 4社

連結子会社は下記のとおりであります。

TKサポート株式会社

株式会社トットメイト

TOKAI DYEING CO.,(THAILAND) LTD.

P.T. TOKAI TEXPRINT INDONESIA

② 主要な非連結子会社の名称

株式会社デッサン・ジュン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしてないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 0社

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

TEXTRACING CO.,LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

TOKAI DYEING CO.,(THAILAND) LTD.、P.T. TOKAI TEXPRINT INDONESIA については、平成 25 年 12 月末決算日の財務諸表を使用しております。

また、各々の決算日から連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

(a) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

② デリバティブ取引の評価基準・・・時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品	・ ・ ・ ・	個別法
製 品	・ ・ ・ ・	移動平均法
仕 掛 品	・ ・ ・ ・	加工仕掛品については売価還元法 その他の仕掛品については移動平均法
原材料・貯蔵品	・ ・	移動平均法

(b) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7年～50年
機械装置及び運搬具	4年～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(c) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、国内連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(d) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(e) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金、外貨建予定取引を対象として、金利スワップ、為替予約を利用しております。

③ヘッジ方針

事業活動に伴い発生する金利変動リスク及び為替変動リスクを低減させることを目的とする場合にのみデリバティブ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」に基づき有効性の評価を行っております。

(f) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(g) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成 22 年 4 月 1 日前に発生した負ののれんは 5 年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(退職給付に係る負債の計上基準)

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、計上しております。

過去勤務費用は、発生年度に一括償却しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に 9 年)による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度から定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております。(ただし、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めを除く。)これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び国内連結子会社は一部の建物を除いて定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社においても定額法に変更致しました。

この変更は、前連結会計年度に完了した国内染色加工事業に関する生産体制の再構築を契機として設備の稼動状況等の検討を実施したところ、今後は市場環境に適した安定的な稼動が見込まれることから、国内の設備投資は現状生産能力の維持・更新を中心に行うことになり、定額法による減価償却の方法を採用することが当社及び国内連結子会社の操業状況をより適切に反映させることができると判断したため行ったものであります。

この変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の減価償却費が 131,617 千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ 131,617 千円増加しております。

3. 追加情報

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、役員退職慰労金制度を平成 25 年 3 月 31 日をもって廃止することを、平成 25 年 1 月 25 日開催の取締役会で決議いたしました。また、平成 25 年 6 月 27 日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役及び監査役の退任時とすることを決議いたしました。

これに伴い、該当する「役員退職慰労引当金」を取り崩し、打ち切り支給額の未払い分 262,353 千円を固定負債の「その他」に含めて計上しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産	
有形固定資産	512,666 千円
②担保に係る債務	
長期借入金（1年内返済分を含む）	98,955 千円
短期借入金	104,825 千円
社債	30,000 千円
（1年内償還予定分を含む、銀行保証付無担保社債）	
仕入債務等	81,299 千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	16,571,020 千円
減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。	
(3) 保証債務 L/C連帯保証等	100,000 千円
(4) 圧縮記帳	

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、406,126 千円であります。

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

減損損失の内訳は次のとおりであります。

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産	建物及び構築物	福井県三方郡美浜町	44,212 千円

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産及び遊休資産に分類し、事業用資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を、遊休資産についてはそれぞれの個別物件を、グルーピングの最小単位として減損の兆候を判定しております。

上記資産グループの資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定し、正味売却価額は0円として評価しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首 (千株)	増加株式数 (千株)	減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末 (千株)
(発行済株式) 普通株式	36,142	—	—	36,142
(自己株式) 普通株式	1,883	184	—	2,068

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 184 千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加 180 千株及び単元未満株式の買取りによる増加 4 千株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金の支払

決議	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成 25 年 5 月 10 日 取締役会	普通株式	68,517 千円	2 円	平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年 6 月 28 日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成 26 年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	102,223 千円	利益 剰余金	3 円	平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 6 月 30 日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に染色加工事業において、品質改善や生産効率の向上を目的に繊維加工設備の更新や拡充を進めており、それに伴う設備投資について、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期及び長期運転資金を銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。投資有価証券は主に取引先銀行及び企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債（償還日は決算日後、半年後）、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,603,753	1,603,753	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	3,956,314 △33,736		
差引	3,922,578	3,922,578	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,752,358	1,752,358	—
資産計	7,278,690	7,278,690	—
(4) 支払手形及び買掛金	2,215,612	2,215,612	—
(5) 短期借入金	1,579,301	1,579,301	—
(6) 設備代支払手形	48,503	48,503	—
(7) 社債	30,000	30,026	26
(8) 長期借入金	1,729,455	1,727,070	△2,385
負債計	5,602,872	5,600,514	△2,358

(注) 1. 連結貸借対照表上の1年内返済予定長期借入金 509,835 千円は長期借入金に含まれており、短期借入金より除いております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については以下のとおりです。

① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

③その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種 類	取 得 原 価	連結貸借対照表 計上額	差 額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	734,832	1,599,148	864,315
	(2) 債券			
	①国債・地方債	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	20,600	25,656	5,056
	小計	755,432	1,624,804	869,371
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	45,057	44,678	△379
	(2) 債券			
	①国債・地方債	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	82,876	82,876	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	127,933	127,554	△379
合 計	883,366	1,752,358	868,992	

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 設備代支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

3. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 20,217 千円）並びに子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額 25,681 千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の住宅、保養施設、店舗（土地を含む。）、遊休資産等を有しております。平成 26 年 3 月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 61,821 千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 末残高	
1,277,627 千円	△26,572 千円	1,251,055 千円	1,329,657 千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失 44,212 千円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 150 円 30 銭
- (2) 1株当たり当期純利益 10 円 27 銭

法令および当社定款第 15 条の定めに基づき
ホームページに掲載した報告事項に関する添付書類

第 9 4 期（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）

計算書類の個別注記表

東海染工株式会社

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式・・・ 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・ 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法

② デリバティブ取引の評価基準・・・ 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品・・・・・・・・・・ 個別法

製 品・・・・・・・・・・ 移動平均法

仕 掛 品・・・・・・・・・・ 加工仕掛品については売価還元法
その他の仕掛品については移動平均法

原材料・貯蔵品・・・・・・・・・・ 移動平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務については、発生年度に一括償却しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を、それぞれ発生の翌事業年度より定額法により費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金、外貨建予定取引を対象として、金利スワップ、為替予約を利用しております。

③ヘッジ方針

事業活動に伴い発生する金利変動リスク及び為替変動リスクを低減させることを目的とする場合にのみデリバティブ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、有効性の評価をしております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を行ったものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社は一部の建物を除いて定率法を採用していましたが、当事業年度より、定額法に変更致しました。

この変更は、前事業年度に完了した国内染色加工事業に関する生産体制の再構築を契機として設備の稼動状況等の検討を実施したところ、今後は市場環境に適した安定的な稼動が見込まれることから、国内の設備投資は現状生産能力の維持・更新を中心に行うことになり、定額法による減価償却の方法を採用することが当社の操業状況をより適切に反映させることができると判断したため行ったものであります。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の減価償却費が 129,543 千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ 129,543 千円増加しております。

3. 追加情報

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、役員退職慰労金制度を平成 25 年 3 月 31 日をもって廃止することを、平成 25 年 1 月 25 日開催の取締役会で決議いたしました。また、平成 25 年 6 月 27 日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役及び監査役の退任時とすることを決議いたしました。

これに伴い、該当する「役員退職慰労引当金」を取り崩し、打ち切り支給額の未払い分 262,353 千円を固定負債の「長期未払金」に含めて計上しております。

4. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「長期前払費用」(当事業年度 1,387 千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

有形固定資産 131,146 千円

②担保に係る債務

社債 30,000 千円

(1 年内償還予定を含む、銀行保証付無担保社債)

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,341,316 千円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(3) 保証債務 銀行借入保証等 346,277 千円

(4) 関係会社に対する短期金銭債権 225,034 千円

関係会社に対する短期金銭債務 336,415 千円

関係会社に対する長期金銭債務 124,345 千円

(5) 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、406,126 千円であります。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高 657,422 千円

関係会社からの仕入高 1,494,802 千円

関係会社との営業取引以外の取引高 149,066 千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1,883	184	—	2,068
合計	1,883	184	—	2,068

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 184 千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加 180 千株及び単元未満株式の買取りによる増加 4 千株であります。

8. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損否認額	65,857 千円
その他有価証券評価差額金	114,339 千円
関係会社株式評価損否認額	283,131 千円
退職給付引当金	464,669 千円
未払役員退職慰労金	93,135 千円
賞与引当金	20,799 千円
資産除去債務	13,631 千円
未払事業税	5,356 千円
ゴルフ会員権評価損	36,879 千円
繰越欠損金	778,326 千円
その他	80,813 千円
繰延税金資産小計	1,956,940 千円
評価性引当額	△1,853,172 千円
繰延税金資産合計	103,768 千円

(繰延税金負債)

資産除去債務	△7,823 千円
その他有価証券評価差額金	△308,565 千円
繰延税金負債合計	△316,389 千円
繰延税金負債の純額	△212,621 千円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 10 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の 37.8%から 35.5%になります。

なお、変更後の法定実行税率を当事業年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

9. リースにより使用する固定資産（貸借対照表に計上したものを除く）に関する注記

(1) 当事業年度の末日における取得原価相当額	583,820 千円
(2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	421,063 千円
(3) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額	179,241 千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(千円) (注)1	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱東海トレーディング	所有 直接 100%	当社販売品の仕入、当社製商品の販売並びにL/C及び銀行借入の連帯保証	営業取引 (注)2	商品仕入	1,174,642	買掛金	138,147
					製商品販売	174,472	支払手形	1,780
			役員兼任	営業取引以外の取引(注)3	債務保証	100,000	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針
市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 輸入信用状開設及び銀行借入に対し保証限度金額を600,000千円として連帯保証したものであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	189 円 04 銭
(2) 1株当たり当期純利益	7 円 87 銭